

飲食店における受動喫煙防止対策に関する実態調査  
報告書（概要版）

平成21年6月



東京都福祉保健局



# 1 調査概要

## (1) 調査目的

健康増進法第 25 条の対象施設である飲食店における、受動喫煙防止対策の実施状況等の把握、取組事例の収集を行う。

また、ホテル・百貨店・外食産業の、飲食店における受動喫煙防止についての取組方針等の把握、取組事例の収集を行う。

これにより、今後の飲食店における受動喫煙防止対策の推進方策検討のための基礎資料とする。

## (2) 調査期間

平成 20 年 12 月から平成 21 年 3 月

## (3) 飲食店対象の調査

### ① アンケート調査

- ・調査対象：総務省「平成 18 年事業所・企業統計調査」の「一般飲食店」及び「遊興飲食店」から無作為抽出した 4,000 店（都内全域）
- ・調査方法：郵送配布留置き、郵送回収
- ・回収結果：回収率 37.6%（回収数 1,504）

### ② ヒアリング調査

- ・調査対象：アンケート調査回答者のうち 50 店
- ・調査方法：個別訪問により調査員が実施

## (4) 企業対象の調査

### ① アンケート調査

- ・調査対象：ホテル、百貨店、外食チェーン、フランチャイズ等の関係団体（※）の会員で、都内に本社のある企業のうち 244 社

※ 調査協力関係団体

社団法人日本ホテル協会

関東百貨店協会

社団法人日本フランチャイズチェーン協会

社団法人日本フードサービス協会

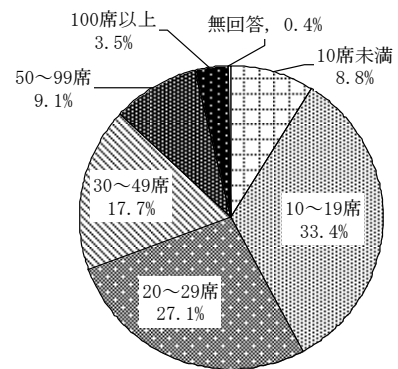
- ・調査方法：郵送配布留置き、郵送回収
- ・回収結果：回収率 44.7%（回収数 109）

### ② ヒアリング調査

- ・調査対象：アンケート調査の回答企業のうち 20 社
- ・調査方法：個別訪問により調査員が実施

(注) 図の n は当該設問の回答者数（母数）を示す。

図 1 アンケート調査に回答した飲食店の客席数（n=1,504）



## 2 飲食店調査の結果

### (1) 健康への影響の認知度 (n=1,504)

受動喫煙の健康への影響については、「知っている」が94.3%、「今回のアンケートではじめて知った」が4.8%であった。(図2参照)

### (2) 健康増進法上の努力義務の認知度 (n=1,504)

健康増進法第25条で、飲食店の営業者にも受動喫煙防止の努力義務があることについては、「知っている」が44.3%、「今回のアンケートではじめて知った」が54.7%であった。(図3参照)

### (3) 禁煙・分煙の状況 (n=1,504)

「禁煙や分煙の対策はしていない」が73.3%で最も多く、「店内は全面禁煙にしている」と「店内は分煙にしている」を合わせて22.6%であった。(図4参照)

### (4) 分煙の状況

#### ① 分煙の種類 (n=220)

[nは図4の「店内は分煙にしている」飲食店]

「空間分煙をしている」が48.2%で最も多く、次いで「ランチタイム禁煙などの時間分煙のみをしている」が30.5%、「空間分煙とランチタイム禁煙などの時間分煙の両方をしている」が15.5%の順となっている。(図5参照)

図2 健康への影響の認知度  
(n=1,504)

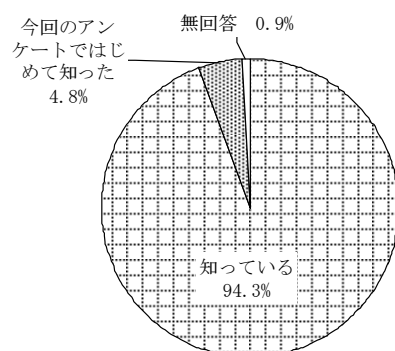


図3 健康増進法上の努力義務の認知度  
(n=1,504)

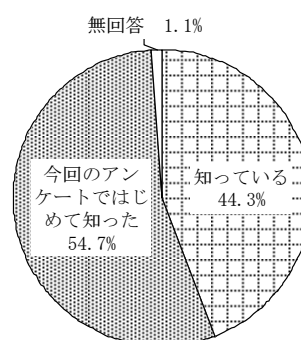


図4 禁煙・分煙の状況 (n=1,504)

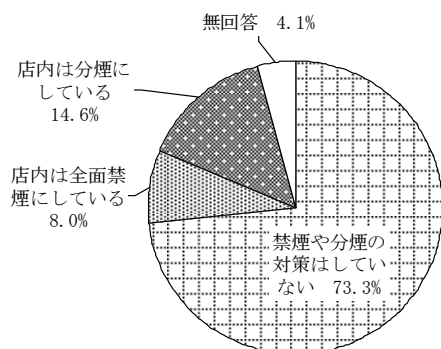
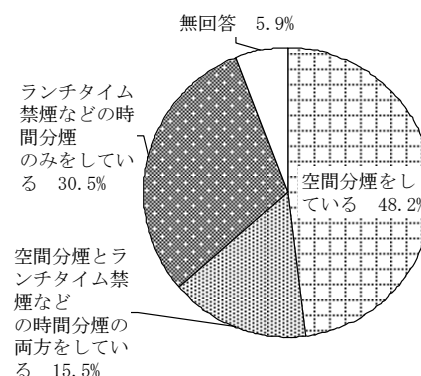


図5 分煙の種類 (n=220)

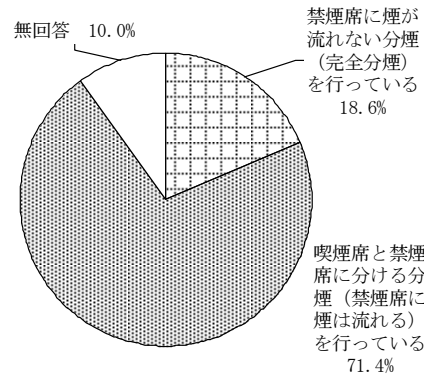


② 空間分煙の内容 (n=140)

[nは図5の空間分煙又は、空間分煙と時間分煙の両方を行っている飲食店]

「喫煙席と禁煙席に分ける分煙(禁煙席に煙は流れる)を行っている」が71.4%、「禁煙席に煙が流れない分煙(完全分煙)を行っている」が18.6%となっている。  
(図6参照)

図6 空間分煙の内容 (n=140)



(5) 対策の理由

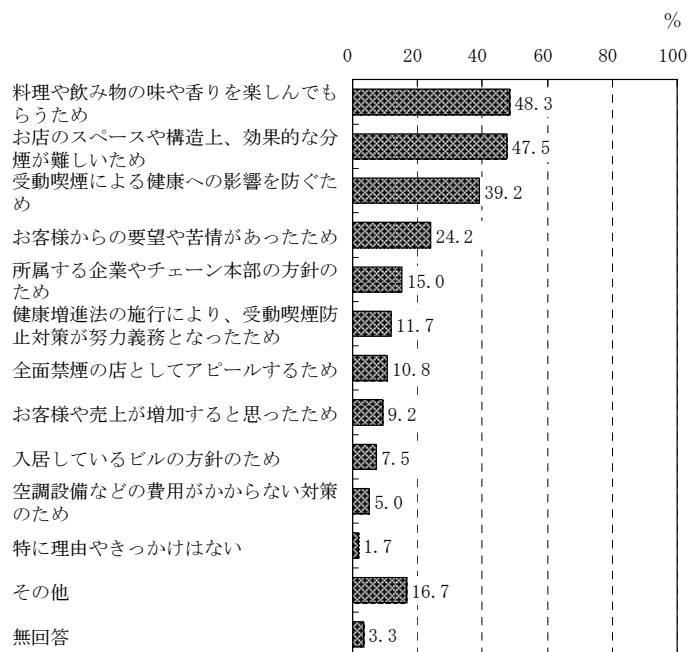
① 全面禁煙とした理由

(n=120:複数回答)

[nは図4の「店内は全面禁煙にしている」飲食店]

「料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため」が48.3%で最も多く、次いで「お店のスペースや構造上、効果的な分煙が難しいため」が47.5%、「受動喫煙による健康への影響を防ぐため」が39.2%の順となっている。  
(図7参照)

図7 全面禁煙とした理由 (n=120:複数回答)



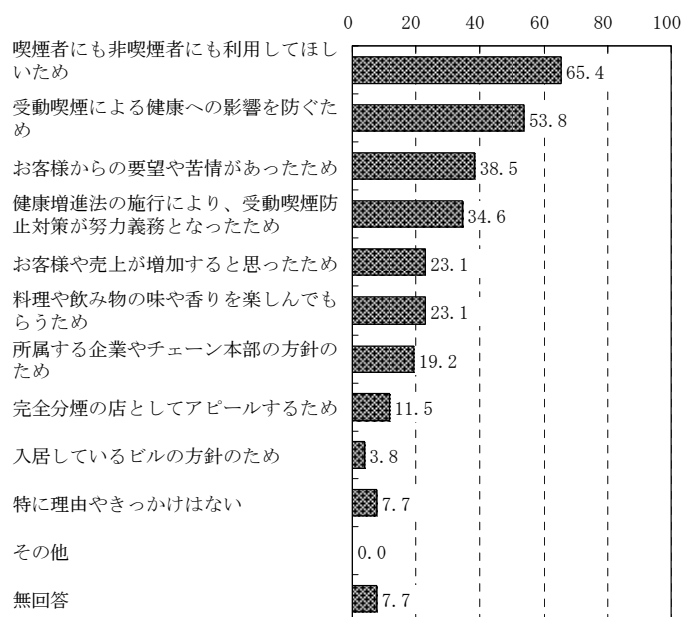
② 完全分煙とした理由

(n=26:複数回答)

[nは図6の完全分煙を行っている飲食店]

「喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため」が65.4%で最も多く、次いで「受動喫煙による健康への影響を防ぐため」が53.8%、「お客様からの要望や苦情があったため」が38.5%の順となっている。  
(図8参照)

図8 完全分煙とした理由 (n=26:複数回答)



### ③ 喫煙席と禁煙席に分ける分煙とした理由

(n=100:複数回答)

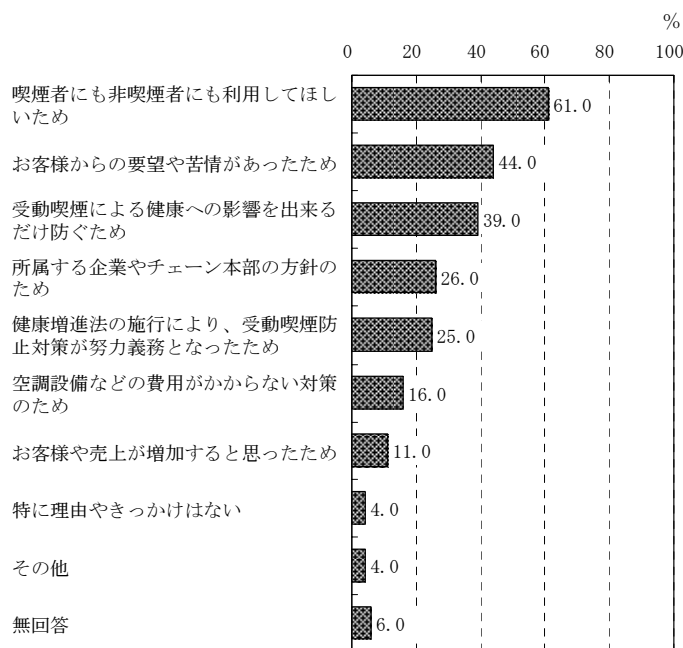
[nは図6の「喫煙席と禁煙席に分ける分煙を行っている」飲食店]

「喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため」が61.0%で最も多く、次いで「お客様からの要望や苦情があったため」が44.0%、「受動喫煙による健康への影響を出来るだけ防ぐため」が39.0%の順となっている。

(図9参照)

図9 喫煙席と禁煙席に分ける分煙とした理由

(n=100:複数回答)



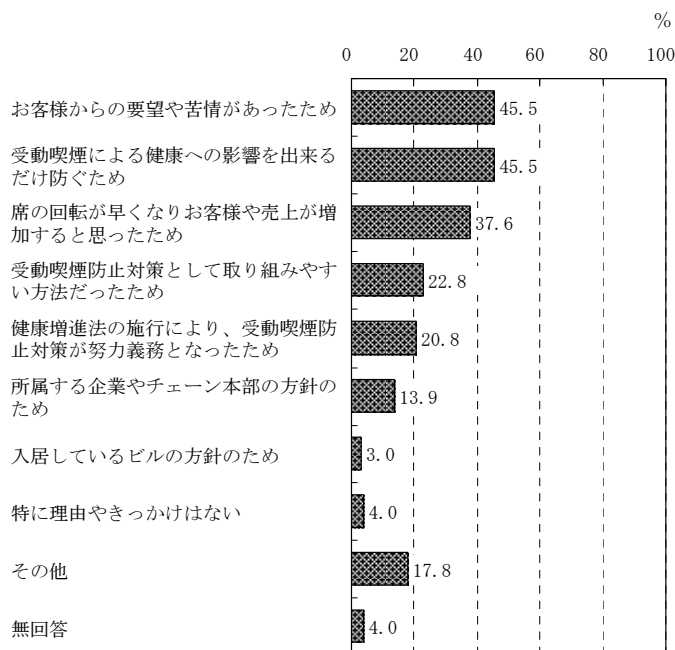
### ④ 時間分煙とした理由

(n=101:複数回答)

[nは図5の時間分煙又は、空間分煙と時間分煙の両方を行っている飲食店]

「お客様からの要望や苦情があったため」と「受動喫煙による健康への影響を出来るだけ防ぐため」がともに45.5%となっており、次いで「席の回転が早くなりお客様や売上が増加すると思ったため」が37.6%となっている。(図10参照)

図10 時間分煙とした理由 (n=101:複数回答)



(6) 対策をしていない理由等

① 対策をしていない理由

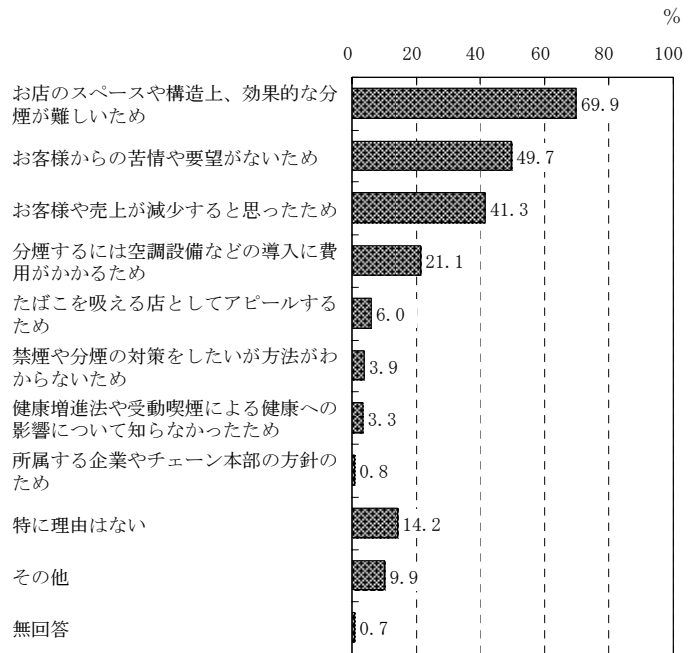
(n=1,102:複数回答)

[nは図4の「対策はしていない」飲食店]

「お店のスペースや構造上、効果的な分煙が難しいため」が69.9%で最も多く、次いで「お客様からの苦情や要望がないため」が49.7%、「お客様や売上が減少すると思ったため」が41.3%の順となっている。

(図11参照)

図11 対策をしていない理由 (n=1,102:複数回答)



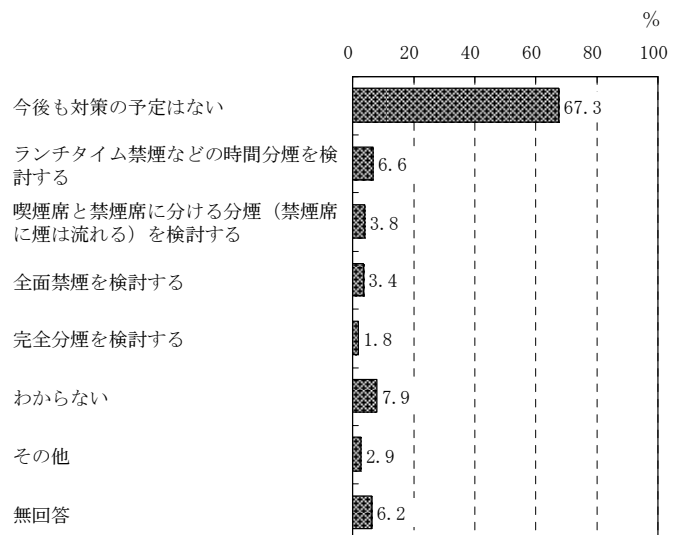
② 対策をしていない飲食店の今後の予定

(n=1,102)

「今後も対策の予定はない」が67.3%で最も多く、時間分煙、喫煙席と禁煙席に分ける分煙、全面禁煙、完全分煙のいずれかを検討すると回答した飲食店は、合わせて15.6%であった。

(図12参照)

図12 対策をしていない飲食店の今後の予定 (n=1,102)



(7) 禁煙や分煙のステッカー等による表示の状況

① 表示の状況 (n=340)

[nは図4の全面禁煙又は分煙をしている飲食店]

店頭や店内に「表示している」が57.6%、「表示していない」が34.4%となっている。(図13参照)

② 表示の場所 (n=196:複数回答)

[nは図13の「表示している」飲食店]

「店内(壁、座席、メニューなど)に表示している」が83.7%、「店頭に表示している」が45.4%となっている。(図14参照)

③ 表示によるメリット (n=196:複数回答)

「お客様に説明する手間が減った」が53.1%で最も多く、次いで「特にメリットはない」が38.8%、「苦情が減少した」が11.7%の順となっている。(図15参照)

④ 今後表示する予定 (n=117)

[nは図13の「表示していない」飲食店]

現在表示していない飲食店が、今後「表示する予定はない」が65.8%、「使いやすいステッカーなどがあれば利用して表示したい」が22.2%となっている。(図16参照)

図13 禁煙や分煙のステッカー等による表示の状況 (n=340)

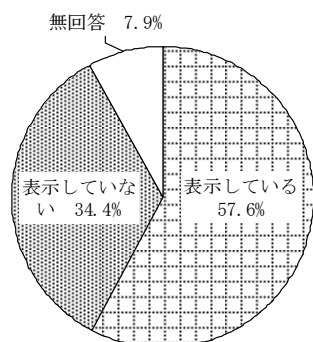


図14 表示の場所 (n=196:複数回答)

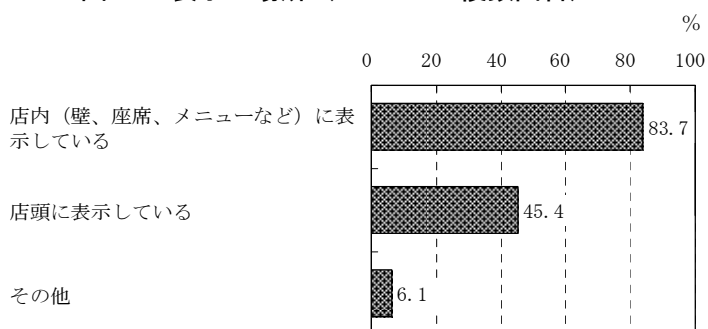


図15 表示によるメリット

(n=196:複数回答)

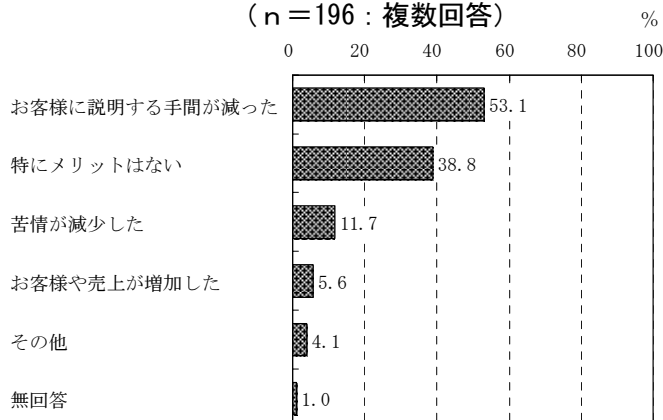
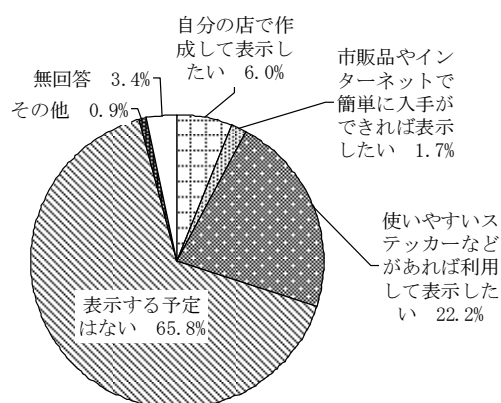


図16 現在、表示していない飲食店が今後表示する予定 (n=117)





## 飲食店の参考事例（その1）

### 1. 概要

- ◆ 業種・経営形態：  
そば・うどん店、自営店（個人）
- ◆ 主な提供物：  
日本そば（酒類の提供なし）
- ◆ 対策の内容：  
全面禁煙（営業時間：11時30分～19時30分）
- ◆ 店舗の状況：  
一軒家（住宅兼店舗）、20～29席、  
店頭で灰皿を設置

《店頭の表示》



- ◆ 表示の場所：店頭（全面禁煙開始時にはメニューにも表示したが現在は店頭のみ）

### 2. 禁煙・分煙の対策実施のきっかけや経緯

- ・改装の際に壁紙を剥がしたところ、下のコンクリートまでヤニで茶色く変色していたのを見て、接客する家族の受動喫煙を防止するため、2003年の店内改装後に全面禁煙とした。

### 3. 対策を実施したことによる影響等

- ・禁煙にして女性客が増えた。概ね5年か6年で壁紙を交換するが、交換時期が来てもきれいなままなので、しばらく交換しないで済む。

## 飲食店の参考事例（その2）

### 1. 概要

- ◆ 業種・経営形態：  
西洋料理、自営店（個人）
- ◆ 主な提供物：  
イタリア料理、ランチあり、酒類  
の提供あり
- ◆ 対策の内容：  
全面禁煙（営業時間：11時30分～14時30分、17時30分～22時）
- ◆ 店舗の状況：  
一軒家（住宅兼店舗）、10～19席
- ◆ 表示の場所：店頭

《店頭の表示》



### 2. 禁煙・分煙の対策実施のきっかけや経緯

- ・店内が狭いので空間分煙は無理だったので、ランチタイム禁煙を2007年12月から実施した。お客様が減るものと思っていたが、減らなかったのが2009年1月から全面禁煙にした。

### 3. 対策を実施したことによる影響等

- ・女性客などに喜ばれた。デメリットは特に感じていない。全面禁煙にしてよかった。

## 飲食店の参考事例（その3）

### 1. 概要

- ◆ 業種・経営形態：  
喫茶店、自営店（法人）
- ◆ 主な提供物：  
ワッフル、サンドイッチ等軽食、  
ライトリカー
- ◆ 対策の内容：  
完全分煙（喫煙階（上の階）と禁煙  
階（下の階）に分けている）  
土日祝はテラス以外全席禁煙  
（営業時間：12時～20時30分）
- ◆ 店舗の状況：2階建て一軒  
家（1階と2階、テラス）合計34席  
（1階禁煙席＝12席、2階喫煙席＝18席、テラス席（喫煙席）＝4席）
- ◆ 表示の場所：店頭、店内

### 《店頭の表示》



### 2. 禁煙・分煙の対策実施のきっかけや経緯

- ・分煙前は、全席喫煙可能であったが、特に1階席は煙がこもってしまい、厨房にも煙が流れて煙たかった。また、子ども連れのお客様に配慮することもきっかけになり、2008年3月から分煙を開始。

### 3. 対策を実施したことによる影響等

- ・禁煙席を希望するお客様を待たせてしまう。
- ・土日祝日はテラス席を除き全席禁煙としているが、特に問題は無い。回転が早いので、タバコを吸う人は外に出て吸っている。

## 飲食店の参考事例（その4）

### 1. 概要

- ◆ 業種・経営形態：  
一般食堂、自営店（個人）
- ◆ 主な提供物：  
昼：定食、夜：居酒屋
- ◆ 対策の内容：  
時間分煙（禁煙時間：11時30分  
～14時）
- ◆ 店舗の状況：  
一軒家（住宅兼店舗）、10～19席、店頭に灰皿を設置
- ◆ 表示の場所：店内

### 《店内の表示》



### 2. 禁煙・分煙の対策実施のきっかけや経緯

- ・混雑するランチタイムに肩身の狭い思いで喫煙する常連客もいれば、煙たくしている非喫煙の常連客もおり、双方に利用してもらいたいと思い、2008年10月1日からランチタイムのみ禁煙とし、外に灰皿を設置した。

### 3. 対策を実施したことによる影響等

- ・常連客には理解や協力をしてもらっている。回転率が少し良くなった気がする。

### 3 企業調査の結果

#### (1) 取組方針

##### ① 取組方針の内容 (n=109: 複数回答)

ホテル・百貨店・外食産業の、飲食店における受動喫煙防止の取組方針は、「お店によって対策を分けている」が57.8%で最も多く、次いで「全店共通の方針(対策)を示している」が30.3%、「方針を示していない(個々のお店の判断)」が11.9%の順となっている。(図17参照)

##### ② 全店共通の取組方針の内容 (n=33: 複数回答)

[nは、図17の「全店共通の方針(対策)を示している」企業]

「全面禁煙」と「空間分煙(喫煙席と禁煙席を分けているが、煙は禁煙席に流れる状態)」がともに30.3%、「時間分煙(ランチタイム禁煙など、禁煙の時間帯を設けている)」が27.3%となっている。(図18参照)

##### ③ 全店共通の取組方針の理由 (n=33: 複数回答)

「お客様からの要望や苦情に対応するため」が66.7%で最も多く、次いで「料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため」と「受動喫煙による健康への影響を防ぐため」がともに42.4%となっている。(図19参照)

図17 取組方針の内容 (n=109)

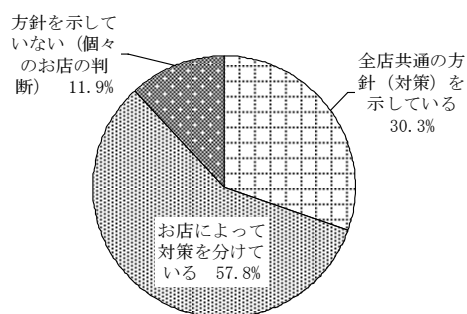


図18 全店共通の取組方針の内容 (n=33: 複数回答)

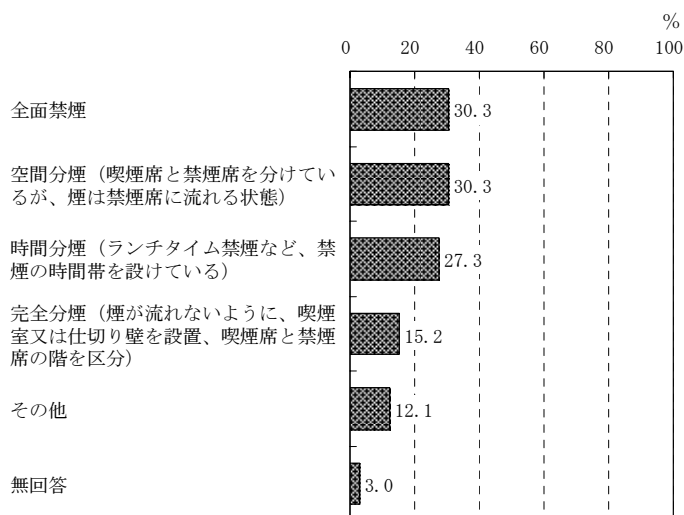
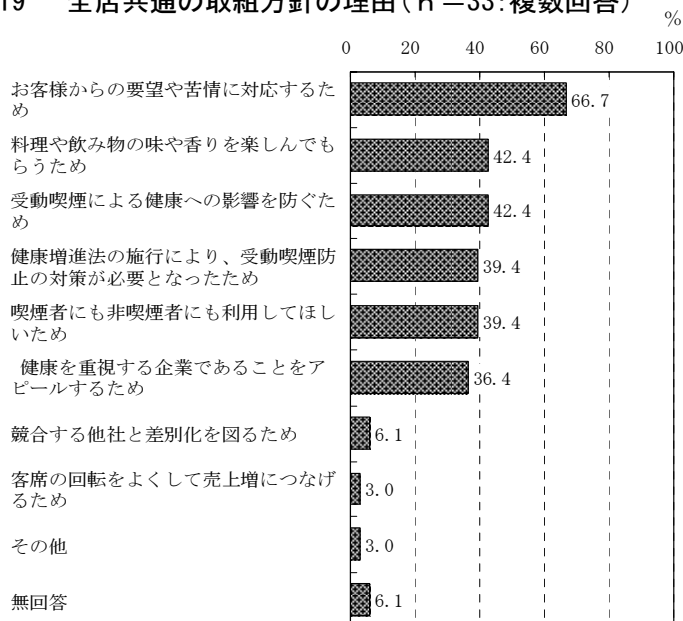


図19 全店共通の取組方針の理由 (n=33: 複数回答)

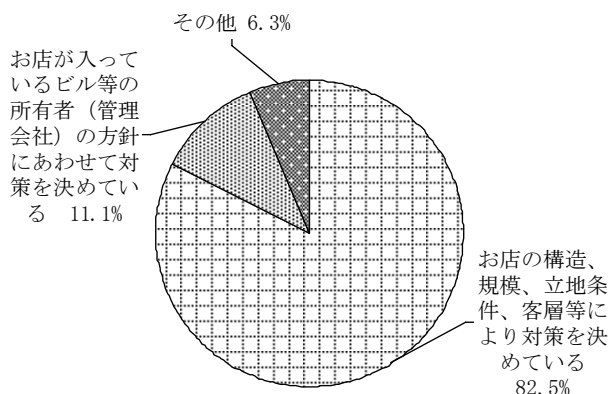


④ 店ごとの対策の決定の理由 (n=63)

[nは図17の「お店によって対策を分けている」企業]

「お店によって対策を分けている」企業では、「お店の構造、規模、立地条件、客層等により対策を決めている」が82.5%で最も多く、次いで「お店が入っているビル等の所有者(管理会社)の方針にあわせて対策を決めている」が11.1%となっている。(図20参照)

図20 店ごとの対策の決定の理由 (n=63)



(2) 表示について

① 表示の方針の有無 (n=109)

禁煙や分煙の取組を店頭などに表示することについて、「方針を示している」が45.0%、「方針を示していない」が55.0%となっている。(図21参照)

② 今後表示する場合の表示物 (n=60)

[nは図21の「方針を示していない」企業]

「使いやすいステッカーなどがあれば利用して表示する」が56.7%、「オリジナルのものを作成して表示する」が36.7%となっている。(図22参照)

図21 表示の方針の有無 (n=109)

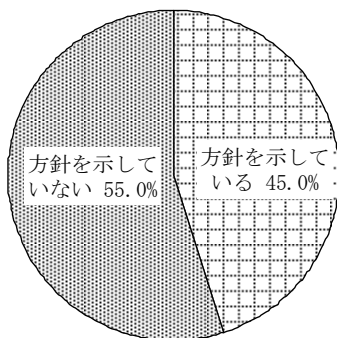
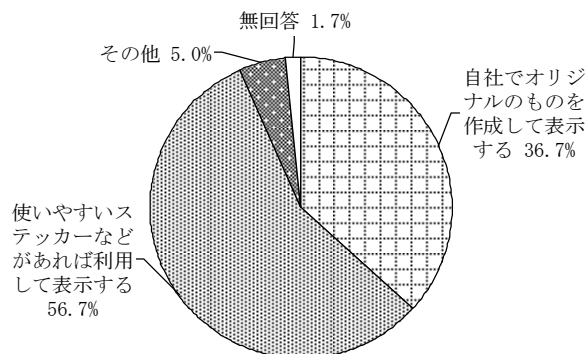


図22 今後表示する場合の表示物 (n=60)



## 企業の参考事例（その1）

### 1. 概要

- ◆ 種 別：外食チェーン、フランチャイズ等
- ◆ 対 策 の 内 容：全店共通、全面禁煙
- ◆ 表示の方針の有無：方針を示している

### 2. 禁煙・分煙の対策実施のきっかけや経緯

- ・全面禁煙導入前はランチタイム禁煙（11時～14時）を実施していたが、数店舗で全面禁煙の実験をし、お客様の反応や声、トラブルの有無等を検証した結果、実行可能と判断し、西日本で全面禁煙に踏み切った。2007年からほぼ全店に全面禁煙を導入した。

### 3. 方針の内容と課題等

- ・店内に禁煙マークのシールを数枚と短冊型の禁煙ポスター2枚程度を貼っている。
- ・入口にも以前は貼っていたが、禁煙であることはお客様に周知の情報となっており、今は貼っていない。そもそも喫煙ができるような店内の雰囲気、状況ではない（狭いカウンター席等）。

### 4. 今後の方針等

- ・全面禁煙を維持する。

## 企業の参考事例（その2）

### 1. 概要

- ◆ 種 別：外食チェーン、フランチャイズ等
- ◆ 対 策 の 内 容：店ごとの状況に応じた対策
- ◆ 表示の方針の有無：方針を示している

### 2. 店ごとの状況に応じた対策の内容等

- ・オープンの11時から14時（一部13時）まではランチタイム禁煙とすることが全店舗の方針。
- ・店舗は全て直営店であるが、対策は立地特性、顧客ニーズに合わせ、全面禁煙（主に新店）、土日終日禁煙（一部店舗）、喫煙席と禁煙席に分ける空間分煙（仕切りがない店舗も）に分けている。

### 3. 禁煙・分煙の対策実施のきっかけや経緯

- ・約13年前からランチタイム禁煙を実施した。背景としては、美味しく味わって頂きたいこと、お客様アンケートハガキの反映、時代背景である。

### 4. 方針の内容と課題等

- ・オリジナルの店内表示を使用しているほか、中央区の店舗では区役所が提供した入口表示を使用し、新宿区の店舗では区役所が提供した店内表示を使用している。

### 5. 今後の方針等

- ・新店については、全面禁煙を導入していく。

## 企業の参考事例（その3）

### 1. 概要

- ◆ 種 別：ホテル
- ◆ 対 策 の 内 容：店ごとの状況に応じた対策
- ◆ 表示の方針の有無：方針を示していない

### 2. 店ごとの状況に応じた対策の内容等

- ・レストラン（7店）は全面禁煙であるが、個室のある3店は利用者の要望に応じている。
- ・バー（2店）は11:30～14:30のランチタイムは全面禁煙であり、17:30～は分煙（不完全）である。

### 3. 禁煙・分煙の対策実施のきっかけや経緯

- ・副流煙の回避が課題であり、そのためロビー、ラウンジ2ヶ所の喫煙スペースを撤去し、2Fに個室の喫煙所を設置した。

### 4. 方針の内容と課題等

- ・表示は特にしていないが、お客様に説明している。

### 5. 今後の方針等

- ・現状維持。特に苦情はない。

## 企業の参考事例（その4）

### 1. 概要

- ◆ 種 別：百貨店
- ◆ 対 策 の 内 容：店ごとの状況に応じた対策
- ◆ 表示の方針の有無：方針を示している

### 2. 店ごとの状況に応じた対策の内容等

- ・以下の5パターンがある。
  - パターン1：終日全席禁煙
  - パターン2：（平日）午後4時まで全席禁煙、午後4時から分煙  
（土日祝）終日全席禁煙
  - パターン3：午後4時まで全席禁煙、午後4時から分煙
  - パターン4：午後4時まで全席禁煙、午後4時から全席喫煙可
  - パターン5：終日分煙（比較的大きなスペースの店舗）
- ※以前は時間分煙の時間帯がバラバラであったので、午後4時という仕切りをした。

### 3. 禁煙・分煙の対策実施のきっかけや経緯

- ・ランチタイムは特に混雑し、お客様からタバコの副流煙に対する苦情があった。
- ・その後、営業部門で店舗の規模等を調査し、受動喫煙対策の検討に入った。

### 4. 方針の内容と課題等

- ・禁煙・分煙等対策の内容を店頭に必ず掲示するようにしている。

### 5. 今後の方針等

- ・出来るだけ完全分煙又は全面禁煙となるようテナントへの指導を強化していきたい。

平成21年6月発行

登録番号(21)44

飲食店における受動喫煙防止対策に関する実態調査報告書  
概要版

発行 東京都福祉保健局保健政策部健康推進課  
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 03(5320)4356

印刷 有限会社 進英プリント  
東京都渋谷区代々木一丁目18番19号  
電話 03(3379)5525

再生紙を使用しています。